

令和5年度普及指導方針（案）

宮城県気仙沼農業改良普及センター

当管内は、北上山系の南部に位置し、総面積の約7割を森林が占める中山間地域となっている。農業産出額は、畜産が管内全体の約5割を占め、次いで多いのが、近年約3割まで増加した園芸となっており、夏期は、偏東風（ヤマセ）により冷涼で、夜温が比較的低温で、冬期は、比較的日照が多いことから、輪ぎくやいちご、冬場の葉物野菜など、地域条件を活かした品目が生産され、ブランド化が図られてきた。

平成23年3月に発生した東日本大震災以降、関係機関・団体と力を合わせ、被災農家と担い手組織の経営安定に向けて支援してきたが、生産現場においては、担い手不足や農業所得の確保、耕作放棄地の増加、野生鳥獣被害の拡大等の課題の他、新型コロナウイルス感染症や資材価格の高騰など、様々な課題を抱え、地域農業の活力低下が懸念されている。

一方、アグリテックの導入による生産性の向上や国の「みどりの食料システム戦略」の取組、「人・農地プラン」の法定化に伴う「地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）」の策定等が、円滑に進むよう支援する必要がある。

このため、普及センターでは、「気仙沼地域普及指導活動基本方針」（令和3年度～令和7年度）を基本に、「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」（令和3年度～令和12年度）に掲げる「豊かな食」・「儲ける農業」・「活力ある農村」の3つの将来像の実現に向けて、令和5年度は、次の3点を重点活動項目に掲げ、関係機関・団体と密接に連携しながら、計画的かつ効率的な普及活動を展開する。

重点活動項目

- 1 魅力ある気仙沼・南三陸農業の再興
 - (1) 津波被災地域の営農確立支援
 - (2) 立地条件を活かした農業生産の進展
- 2 次代の農業を担う担い手の育成支援
 - (1) 創意工夫により経営改善を図る経営体の育成
 - (2) 新たな担い手の確保・育成と多様な人材の活躍支援
- 3 海・山・里の恵みを活かした活力ある地域農業の展開
 - (1) 豊かな地域資源を活用した交流活動の促進
 - (2) 中山間農業を支える多様な担い手による活力ある農村づくり

1 魅力ある気仙沼・南三陸農業の再興

(1) 津波被災地域の営農確立支援

営農を再開した農業者や生産組織に対して、その経営が持続的に発展するよう技術・経営の両面から支援する。また、市町・JAの総合計画等の実現に向けた取組や市町が行う「地域計画」の策定が円滑に進むよう支援する。

- イ ほ場整備地区の営農組織等への継続的な支援と担い手の確保・育成
- ロ 大規模園芸施設等による経営の高度化を図る経営体の育成支援
- ハ 南三陸ねぎなど露地園芸作物の生産振興と安定経営に向けた支援
- ニ 市町が行う「地域計画」の策定及び農地中間管理事業を活用した「地域計画」の実現に向けた取組支援
- ホ 復旧農地における農作物の安定生産と未作付けの解消に向けた支援

(2) 立地条件を活かした農業生産の進展

立地条件を活かした多様な農業の進展を図るため、地域に適した品目や栽培技術の導入を支援する。また、先端技術やデータを活用したアグリテック等の新たな技術体系の確立と普及により、効率化や省力化による生産性の高い農業経営の実践を促進するとともに、国の「みどりの食料システム戦略」等を踏まえ、環境に配慮した持続可能な農業生産の取組を支援する。

- イ 新技術や省力化技術等の導入による安定生産と生産コスト低減支援
- ロ ICT等を活用した農業技術の導入・活用に向けた支援
- ハ 農薬の適正使用や農業生産工程管理（GAP）、IPM（総合的病害虫管理）などの普及支援
- ニ 特別栽培農産物等の生産に取り組む農業者への技術支援
- ホ 南三陸ブランド農産物の生産振興と新たなブランド化支援
- ヘ 新たな地域特産物の育成や新規品目・品種の導入、生産支援
- ト 栽培・家畜飼養管理技術の改善による技術レベル向上支援
- チ ホールクロップサイレージ（WCS）や飼料用米の作付拡大による粗飼料自給率向上支援
- リ 耕畜連携による堆肥の利用推進支援
- ヌ 適切な施肥設計と有機物の有効利用による化学肥料の節減支援

2 次代の農業を担う担い手の育成支援

(1) 創意工夫により経営改善を図る経営体の育成

地域の特性を活かした収益性の高い農業を実現するため、経営者の経営管理能力の向上を図るとともに、経営感覚に優れた経営体を育成する。

- イ 農地の集約化や高収益作物を導入する法人等に対する経営確立支援
- ロ 担い手への農地集積と経営安定に向けた育成支援
- ハ 経営改善のための生産・販売管理や財務管理、労務管理の能力向上支援
- ニ 経営分析能力の向上と生産・経営の課題解決支援
- ホ 経営の多角化・高度化と法人化志向経営体への法人設立支援

(2) 新たな担い手の確保・育成と多様な人材の活躍支援

新規就農者の確保・育成を図るため、関係機関と連携し、高校等への情報提供や経営体の就業環境整備等を進める。また、就農後間もない農業者に対しては、技術・経営の両面から支援を行う。さらに、生活研究グループや女性農業者、U I J ターンなど多様な担い手による地域活性化の取組を支援する。

- イ 新規就農者の育成確保に向けた、新規就農計画や経営改善計画の作成支援
- ロ 就農後間もない新規就農者に対する技術・経営指導
- ハ 新規就農者や女性農業者など、多様な担い手間の情報共有と技術交換・交流支援
- ニ 女性農業者が能力を発揮しやすい就労環境改善やキャリアアップ支援
- ホ 農業士や研修教育施設等と連携した農業後継者の育成支援

3 海・山・里の恵みを活かした活力ある地域農業の展開

(1) 豊かな地域資源を活用した交流活動の促進

安全で安心できる「豊かな食」を安定的に供給するため、農畜産物の安全性の確保と安定供給に向けた取組、食と農に関する理解促進、食材の利用拡大に向けた取組を支援する。

- イ 消費者等のニーズ把握とマーケットイン型農業の取組支援
- ロ 食品表示の適正化等による「安全・安心」な商品提供支援
- ハ 地域特産物を活かした商品開発支援等による6次産業化・農商工連携の取組支援
- ニ 消費者との交流等を通じた食と農に関する相互理解や地産地消の取組支援
- ホ 農産物や加工品の効果的なPR方法の技術支援

(2) 中山間農業を支える多様な担い手による活力ある農村づくり

多様な担い手による活力ある農村づくりを進めるため、海・山・里の魅力を活かしたグリーン・ツーリズムや、直売活動などの地産地消の取組を支援する。また、野生鳥獣による被害対策への地域的な取組を支援する。

- イ グリーン・ツーリズムの受入体制整備及び中山間地域でのコミュニティー活動への支援
- ロ 農産物直売所等の持続的な発展に向けた運営や活性化策等への支援
- ハ 野生鳥獣被害対策への地域的な取組支援
- ニ 新型コロナウイルス感染症に対応した「新たな生活様式」を踏まえた生産・販売方式への転換に向けた支援